

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：福祉医療費

事業名 福祉医療費助成事業補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 国民健康保険課 福祉・高齢者医療係 電話番号：058-272-1111(内3256)

E-mail : c11218@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,893,169 千円 (前年度予算額： 7,143,894 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	7,143,894	0	0	0	0	0	0	0	7,143,894
要求額	6,893,169	0	0	0	0	0	0	0	6,893,169
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

対象となる重度心身障がい者、乳幼児、母子家庭の母と子、父子家庭の父と子及び父母のない子に対して直接的な経済的支援を行い、心身の健康を保持し、健康で文化的な生活の確保を図る。

(2) 事業内容

県補助対象者の医療費の自己負担額について助成を実施する市町村に対し、その助成額の1／2について、補助金を交付する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県と市町村とがともに財政的な役割を適正に分担して、持続可能な福祉医療制度とする。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細		
補助金	6,893,169	重度心身障害者 乳幼児 父子家庭等	4,973,400千円 1,338,119千円 581,650千円	
合計	6,893,169			

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・少子化対策基本計画 政策の3つの柱の一つである「地域で支える子育て」のうち 経済的負担の軽減を図る施策の一つ
- ・ひとり親家庭等自立促進計画 ひとり親家庭及び寡婦の誰もが、主体的に自らの力を発揮して生き生きと生活し、安心して子育てや仕事ができる社会づくりを目指す という基本理念を達成するための経済的支援の施策の一つ

(2) 国・他県の状況

- ・重度心身障害者、乳幼児、母子・父子家庭とも、すべての都道府県において同様の 補助事業を行っている。
- ・全国知事会をはじめ、地方から全国一律の子どもの医療費助成制度の創設を求める 声が上がっているが、現在のところ国によるこうした制度は存在しない。

(3) 後年度の財政負担

- ・医療費はインフルエンザ等の流行や新型感染症等の発生、国の制度見直し等の影響 により大きく変動することから、補助金額の増減に波がある。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	福祉医療費助成事業補助金
補助事業者（団体）	県内市町村 (理由) 社会的、身体的に弱い立場にある方々の医療費助成事業を実施する市町村との財政的な役割分担のため。
補助事業の概要	(目的) 社会的、身体的に弱い立場の方々に対して直接的な経済的支援を行い、その心身の健康を保持し、健康で文化的な生活の確保を図る。 (内容) 福祉医療費助成事業を実施する市町村に対し、その助成額の1/2について補助金を交付。過去の受給者数、受診延べ件数、受診率等の伸び率等を基に積算する。
補助率・補助単価等	定率 (内容) (1/2) (理由) 県と市町村が共通目的のもと適正に役割分担し、持続可能な制度とするため適当である。
補助効果	県と市町村がともに財政的な役割を適正に分担して持続可能な福祉医療制度とすることにより、受給者の心身の健康を保持し健康で文化的な生活を確保する。
終期の設定	(理由)

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
福祉医療に係る市町村からの実績報告等事務が適正に行われ、福祉医療制度が円滑に行われるようとする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	6,661,933	7,056,098	6,846,450

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	令和4年度分については、次のとおり市町村に補助した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者分 4,581,638千円 ・乳幼児分 1,478,666千円 ・父母子家庭等分 601,629千円
令和5年度	<u>指標① 目標 : 実績 : 達成率 : %</u>
	令和5年度分については、次のとおり市町村に補助した。
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者分 4,715,076千円 ・乳幼児分 1,716,398千円 ・父母子家庭等分 624,624千円
	<u>指標① 目標 : 実績 : 達成率 : %</u>

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)	
3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 2	福祉医療費助成制度が維持されることにより受給者の心身の健康を保持し健康で文化的な生活を確保することができる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3 : 期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2 : 期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1 : 期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0 : ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	市町村に対して補助することにより、その財政負担を軽減できており、連携して事業を遂行できている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	県は市町村からの毎月実績報告と実地検査等により正確な補助金額を把握しており、各市町村は条例等関係規程を設け遂行している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 インフルエンザ等の流行性疾病に大きく左右され、また国の制度見直し等の影響により1人当たりの医療費も変動することから、近年は補助金額の増減に波がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 福祉医療費助成制度の維持のため、本補助金を継続させる必要がある。
--